

2 研究授業

(1) 第1回研究会

自立活動学習指導案

指導者 世田谷区立笹原小学校 主任教諭 豊田 裕美

1 日 時 令和6年6月26日(水) 10時40分～11時25分

2 場 所 世田谷区立笹原小学校 目の教室

3 対象児童 第4学年 児童1名

4 児童の実態 (別紙参照)

5 題 材 名 「木版画に挑戦しよう」

6 題材の目標

(1) 自分の見え方に合わせた彫刻刀の持ち方などを工夫する。2-(3)

(2) 彫刻刀の種類とつくり、特徴について理解する。2-(3)4-(3)

(3) 安全上の留意点を知り、彫刻刀の扱いに慣れる。4-(3)5-(5)

7 題材の評価規準、関連している自立活動区分・項目

ア 知識・技能	イ 思考・判断・表現	ウ 主体的に取り組む態度
①彫刻刀の種類や刃の表裏の違いを理解している。4-(3) ②線や刃の角度を意識しながら彫っている。5-(5)	①自分の見え方に合わせた持ち方を選択している。2-(3) ②利き手と反対の手の置く場所や彫りやすい刃の角度を考えながら、彫っている。2-(3)5-(5)	①安全など、気を付けることを意識しながら意欲的に取り組もうとしている。2-(3)5-(5)

・評価規準の評価方法：行動観察(行)、発言分析(発)、作品(作)

8 指導観

(1) 題材観 ＊()内の値は、どれも眼鏡による矯正視力。

本題材は、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 第7章の第2の5「身体の動き」における「(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること」に主軸を置いたものである。弱視児童は、見えにくさのため、見て学ぶ「模倣」が難しい。本来は、様々な動作・技術を習得するはずの幼児期に、周りの大人や子供たちがしていることに気付かず、自分なりのやり方で遊び、生活をする。すると、うまく使えないからと敬遠し、手指を使う経験がおのずと少なくなる。手指の巧緻性や目と手の協応性が十分育っていない場合があるのは、このためである。本児は、利き目の左眼・両眼共に、遠見視力が(0.1) 近見が(0.2)であり、細かな作業は嫌がる傾向もあるため、手指を使った作業を自分からすすんで行うことは少なく、道具を器用に使えない。そのため、在籍学級での学習に必要なはさみやカッターナイフ、作図の道具などについて、スモールステップで十分に時間をかけて使い方を指導し、経験回

数も増やす必要があった。4年生の図画工作科では、彫刻刀を使用することから、本児の実態を鑑み、彫刻刀の使い方を先んじて学習することで、在籍学級で自信をもって活動できるよう、本題材を設定した。

(2) 児童観

本児は、1年生のときから弱視通級指導学級での支援を受けているが、先に述べたように幼児期の経験不足から道具を使う際、手の動きが不自然になってしまう様子が見られた。内容によっては、当初の指導計画よりもさらに段階を分け、繰り返し学習することが必要なものもあったが、現在は、在籍学級の学習に困らない程度に道具を使うことができるようになってきている。

また本児は、最大視認力が1.0(8cm, 左)あるが、近見視力が両眼(0.2)であるため、カッターナイフを使う際、一般的に指導されている鉛筆持ちでは切り取り線が分からなかった。だが、カッターナイフの柄の上の部分に人差し指を置き、自分で配慮要求を行い、切り取り線が分かる持ち方で学習した。本児からだけでなく、当時の在籍学級担任からも同様の報告を受けている。

さらに、本児は改まって話す場面では緊張してしまう傾向があるため、配慮要求の指導を2回に分けて行うことにした。具体的には、第1時の学習が終わった段階で伝える内容を確認し、学習が全て終わった段階で、改めて練習の時間を設けるようにする。

このように本児に応じた指導の工夫を行い、本学習を通して、「できた」という達成感を味わわせ、自己肯定感を高めるとともに、在籍学級での学習に生き生きと取り組めるようにしたい。

(3) 教材観

【彫刻刀について】

在籍学級で図画工作科を担当する教員に確認したところ、本児の視力では刃の表と裏の区別がつきにくいものを使用することが分かった。そこで、指導の際に使用する彫刻刀を在籍学級と同様のものか、本学級にある、目印によって刃の表と裏が分かりやすくなっているものを選ばせる。本学級のものがよい場合は貸し出し、在籍学級のものがよい場合は、シールで目印を付けるなど、分かりやすい工夫を考えられるようにする。なお、使用する彫刻刀の刃種については、線彫りや面彫りともに、使用頻度が高い丸刀を使用させる。

【版木について】

どの向きでも彫りやすく、板目を気にする必要がない、柔らかく、力のいらぬ、カラーKボードを使用することにした。

【手だて】

- ・版木の固定：作業台、滑り止め付きのタイルカーペット(=版木の下)。
- ・机：できるだけ楽な姿勢で行えるよう、いつもよりも少し高くする。

- ・注意書き：「左手を彫刻刀よりも前に出さない」等、安全上の注意を本児が見やすい字の大きさで書き、目の前に貼ることで、注意を継続させる。
- ・彫刻刀の持ち方：彫刻刀についても同様に、本児の見え方に合う使い方を身に付けさせることが必要だと考えた。図画工作科の指導では利き手で鉛筆持ちをし、反対の手を上添える。この持ち方では、真上から目を近付ける際、彫り進める先や彫った線が見えにくいため、彫刻刀を握るように持ち、片手で彫るよう指導したい。また、安全上の観点から、利き手と反対側の手には軍手をはめさせ、彫刻刀の前には出さないことをしっかりと意識させる。
- ・彫刻刀の構造や種類の理解：彫刻刀の構造や種類による形の違いについては、拡大読書器を用いて観察し、確認する。試し彫りをして見せ、彫れた線を触り比べることで、用途に応じた刃種選びも意識させる。
- ・彫り：初めて木版画をする児童の多くは、描いた線の幅全てを彫って削らなければならないと思いがちである。弱視児童は、線がある程度太くないと判別できないため、版木に描く線は、本児が見やすい色のペンを使用するとともに、使用する彫刻刀で彫る幅よりも太く描かないように指導する。なお、初めて線彫りを行う際は、彫る線が分かるように、一彫りごとに線を継ぎ足すことで、彫り進める場所を意識させる。

9 年間指導計画における位置付け(目と手の協応性を高めるための指導)

1 年時	・はさみの使い方 ・ペーパークラフト ・アイロンビーズ ・コロコロコースター ・描画(車の絵を詳細に描く) 等
2 年時	・はさみの使い方 ・切り紙工作 ・カッターナイフの使い方 ・定規を使った作図 等
3 年時	・カッターナイフの使い方 ・作図(定規・コンパス) ・リコーダーの指使い ・習字道具(準備・片付け・筆の使い方) ・のこぎり 等
4 年時 *5月まで	・金づちの使い方 ・作図(分度器・定規・三角定規・コンパス) 等

10 単元(題材)の指導計画と評価計画(全5時間)

	目標	○ 学習内容 ・ 学習活動	評価規準・方法		
			ア	イ	ウ
第1時	彫刻刀の刃種や彫った線の太さの違い、彫りやすい持ち方・力加減・傾きを知り、安全に作業することができる。	○彫刻刀の刃種の違いや扱い方などを知り、彫ってみる。刷るとどうなるかも知る。 ・教科書の版画作品を見る。 ・拡大読書器で刃のつくりを確認する。 ・彫り跡の太さを資料で確認する。 ・自分の見え方に合った彫刻刀の持ち方を見付ける。 ・彫るときの角度を確認する。 ・丸刀、小丸刀、三角刀で自由に彫る。 ・彫り跡の太さや適切な深さを触って確認する。 ・刷ると反転して印刷されることを知る。	① 行 発 作	① 行 発 ② 行 発	① 行 発
第2時	安全や刃の角度に気を付けて線を彫り、彫った線がどう刷り上がるかが分かる。	○線彫りをし、刷るとどうなるかを知る。 ・直線・曲線、囲み図形を彫り、彫り跡を触察し、彫りの深さを確認する。 ・イメージした通りに彫れているかを刷って確認する。	② 行 発 作	① ② 行 行 発 発 作 作	① 行 発
第3時(本時)	安全や刃の角度に気を付けて線や図形を彫り、どう刷り上がるかが分かる。	○線彫りの復習をする。 ・直線、曲線、囲み図形を彫る。 ○面の彫り方を確認し、彫る。 ・四角形を彫る。 ・刷って、彫り跡に少し隙間ができて支障がないことを理解する。	② 行 発 作	① 行 発 ② 行 発	① 行 発
第4時	安全や刃の角度に気を付けて面を彫ることができる。	○面の彫り方を用いて、いろいろな図形を彫り、刷る。 ・四角形、三角形、円などを彫る。 ・刷って、確かめる。	② 行 発 作	① ② 行 行 発 発	① 行
第5時	安全や刃の角度に気を付けて彫り、作品を作ることができる。	○版画作品を作る。 ・自分で下絵を描き、学習した技法を用いて彫る。 ・刷って、確かめる。	② 行 発 作	① ② 行 行 発 発	① 行

11 指導に当たって

- ・本児は集中の持続が難しいことを考慮し、机上の視界に入る場所に「左手を前に出さない」と書いた紙を置くことで、安全に気を付けることができるのではないかと考えた。
- ・実際に刷ってみることで、彫り跡に多少の隙間が空いたとしても版画作品として支障がないことを理解しやすいのではないかと考えた。
- ・下絵を描くときのペンの太さを線と面で変えることで、分かりやすく線を彫ったり、面彫りがしやすくなったりするのではないかと考えた。

12 本時(全5時中の第3時)

(1) 本時の目標

- ・安全や刃の角度に気を付けて彫刻刀を使おうとする。 2-(3)5-(5)
- ・描かれた線や図形がイメージできるように彫ったり、刷ったりする。

2-(3)5-(5)

(2) 本時の展開

展開	○学習内容・学習活動	指導上の留意点 配慮事項	評価規準・方法
導入 (3分)	○本時の学習内容とめあてを確認する。	安全や彫る角度に気を付けて、線や面を彫ってみよう。	
展開 (37分)	・準備をする。 ○線彫りをする。 ・四角形、形、円を彫る。 ○面彫りで図形を彫る。 ・指導者が彫る様子を見る。	・集中して準備するために気を付けることを確認する。 ・図画工作科で使用頻度が高い丸刀を使うことを確認する。 ・彫 — 1 5 — る手と反対の手が、刃より前に来ないように「左手を前に出さない」と書いた紙を机に貼ったり、声に出したりして、意識させる。左手には軍手もはめさせる。	アー② (行・発・作) イー①② (行・発) ウー① (行・発)
	・輪郭を彫る刃種を決める。 ・面彫りをする。 ○面彫りでは、彫り跡に多少の隙間ができてても作品に支障がないことを確認する。 ・印刷し、四角形と分かるように彫れたかを確認する。 ・片付けをする。	・版木を回して彫りやすい位置にする必要がある際、必要に応じて声かけをする。 ・彫り跡の深さを触って確認するよう、必要に応じて促す。 ・面彫りの際、彫らせる図形の大きさに留意し、彫り跡の隙間が目立たないようにする。 ・本児の様子に合わせ、片付けに必要な確認事項を伝える。	
まとめ (5分)	○振り返りをする。	・見えにくさや本児の特性に合わせ、気を付けることなどを確認する。	

(3) 授業観察の視点

- ①目と手の協応性を高めるために効果的な指導であったか。
- ②対象児童の実態に合った効果的な指導であったか。
- ③対象児童の意欲を高めたり、見え方等を踏まえたりした、教材・教具の工夫であったか。

研究協議

講師 慶應義塾大学 経済学部 教授 中野 泰志 様

1 質疑応答・協議（自評を含む）

- ・在籍校の図工担当者とはどのように連絡を取り合っているか。
→どのような道具があるかなどを電話で聞いている。本日使用したカラーKボードも在籍校で使用している。
- ・本時の前に彫った後のイメージをもっていたか。
→最初に図工のPDF版拡大教科書を見せていたので、本人なりにイメージはもっていた。本人が好きな飛行機を彫るために必要な彫り方を頭の中で整理しながら進めていた。
- ・作業をしている姿を写真や動画で撮り、それを見せて振り返りをさせると客観的に自分を振り返ることができると思った。
- ・彫刻刀の持ち方については、①片方の手で鉛筆を持つように柄を持ち、もう一方の手で押さえる②片方の手で鉛筆を持つように柄を持ち、もう一方の手を添え親指で柄の後ろを押す③柄の上に人差し指を置いて握るように持つ、の3種類を示し、本人が一番見やすい方法を選んだ。
- ・彫った線はどこまで彫ればよいかという目印になるので、切り出しはカッターで深めに彫って止まるという感覚で彫らせてもよかった。
→丸刀や小丸刀は彫りが浅いので「そこで止まらないだろう」と本人も感じていた。図工の先生に聞いたところ、小学生で指導するのは丸刀、小丸刀、三角刀ということなので、それ以外のものは使用しなかった。



2 指導・講評

- ・授業全体としては楽しそうにやっていて、最終的には「自分はうまくできた」というような自己効力感をもつことができたので、非常に素晴らしい。
- ・弱視児童を指導する上では、眼疾患、視力、屈折異常の有無、屈折矯正の情報、最大視認力、視野などの児童の視機能の実態を把握することが大切である。
- ・利き目が分かれば、指導者の立ち位置や教材の提示の仕方を考慮することが可能である。
- ・眼疾患については病気の理解に加えて、どんな見え方や見えにくさにつながっているかということとを予測していくことが重要である。
- ・目と手の協調運動は弱視や発達障害の子たちにとっては不得意感がある。そのため、自己効力感を失ってしまうことがあるので、自信をもたせる指導はとても重要である。
- ・今日の授業は自立活動に位置付けていたので、在籍校に戻った時に他の児童と同じように課題ができることを配慮している点もよかった。
- ・課題分析をした上で、成功体験を増やせるようにスモールステップで組み立てられていた。
- ・試行錯誤をさせて、その中から自分自身が成功するというプロセスが明確に分かるとよかった。
- ・振り返りの際、自分の見え方に対してどんな変更、調整が必要だったかが確認できるとよかった。それが、在籍校での合理的配慮の要請にもつながっていく。

（記録 立石中学校 尾科 正幸）

(2)第2回研究会

自立活動学習指導案

指導者 江戸川区立小岩小学校 主任教諭 本多 千里

1 日 時 令和6年10月8日(火)・22日(火)・29日(火)

2 場 所 江戸川区立小岩小学校 ひまわり教室

3 対象児童 第6学年 男子児童1名

4 児童の実態 (別紙参照)

5 題材名 「コンパスと分度器を使って作図をしよう」

6 題材の目標

- (1) 自分の見え方の特徴を理解し、困難を改善・克服する。1-(4) 2-(3)
- (2) 必要な援助依頼を想定する。2-(2) 3-(3) 5-(5)
- (3) 適切な援助依頼を選択し、相手に伝える力を身に付ける。4-(3) 6-(4)

7 題材の評価規準、関連している自立活動区分・項目

ア 知識・技能	イ 思考・判断・表現	ウ 主体的に学習に取り組む態度
①自分の見え方を理解している。1-(4)	①自分の見え方に合わせて物事を判断している。3-(3)	①障害による困難なことを改善・克服しようとしている。
②自分の見え方を理解し、視覚補助機器が適切に使用できる。4-(3)	②困難なことがあった場合に必要の援助依頼をする。2-(2)	2-(3)
	③自分に合った方法で道具を使用する。5-(5)	②自分からコミュニケーションを図ろうと工夫している。
		6-(4)

8 指導観

(1) 題材観

本題材は、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 第7章の第2の5「身体の動き」における「(5)作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること」に主軸を置いている。

研究主題である目と手の協応性を高める指導の一つとして、本児の実態と算数の学習内容に合わせたコンパスや分度器を使う活動を設定した。コンパスや分度器を使った学習は、3、4 学年の既習事項である。本児は、中心暗点があるため、作図の際には頂点や辺がずれてしまう様子が見られる。そのことに本児が気づき、どう工夫していくかを考えることが中学校進学に向けて必要だと考えた。また、頂点や辺がずれてしまう場合の工夫によっては、相手に援助依頼をすることが必要となる。そのために、自分が作図する上で必要とする援助依頼を自覚することも大切だと考えた。

この2つを扱いながら、本児が在籍学級で自信をもって活動できるように、中学校でも実際に行動できる姿を育成したいと考え、本題材を設定した。

(2) 児童観 ※児童の実態については別紙参照

本児は入学当初より本学級に通級している児童である。6歳の秋に視力が低下し、右の視力が0.05、左の視力が0.1である。眼疾患は、遺伝子異常を伴うもので進行性の難病である(姉も同じ眼疾患)。中心暗点があるため、単眼鏡や拡大鏡よりもタブレットの方が見やすく、授業では、紙

の拡大教科書とPDF版拡大図書を使用している。また、黒板の板書用に別のタブレットも併用している。

本単元の教材であるコンパスは3年生から、分度器は4年生から使用している。本児は中心暗点があるため、頂点や辺がずれてしまう。今までの活動では、印をつけるなどこちらから支援することが多かった。これまでの学習を思い出しながら、自分で考え、どのように工夫していくかが課題となる。卒業後は姉と同じように学区域の中学校に行きながら、弱視通級指導学級へ通級する予定である。そのために、今年度は中学校に向けて自己理解を進めていくことと、適切な援助依頼ができるようになることを目標に取り組んでいる。今回の活動で、目と手の協応性を高めるためにどのような援助依頼ができるか考え、相手に伝えられるようにしていきたい。

(3) 教材観

コンパス・定規について

コンパスは3学年の単元「円と球」から使用している。「半径の長さにコンパスを開くこと」や「中心にコンパスの針を刺すこと」がつまずきやすいポイントとなる。最初は厚紙などを使って、針が動かないようにすることで正しい円がかけられることを実感させる。半径の長さに開くときは、ものさしの端に一方のコンパスの先を合わせるのではなく、10センチや5センチの途中の目盛りを利用させる。また作図の際には、頂点に着色をさせ、コンパスの針を刺しやすくなる工夫を行う。



- ①くるんパス
- ②コンパス(鉛筆)
- ③コンパス(鉛筆)
- ④コンパス(シャープペン)



- ① 黒地に白字
- ② 透明に黒字(目盛の端が0)
- ③ 黒地に白字(目盛の端が0)
- ④ 白地に黒字
- ⑤ ⑥ ⑦ カラー



分度器について

分度器は4学年の単元「角」から使用している。正しく目盛りを読むことができるように、いくつかの種類の分度器を準備し、本児の見やすいものを選ばせるようにする。また分度器の中心を角の頂点に合わせることで、分度器の0度と基線をずれないようにして作業をすることがつまずきやすいポイントとなる。ワークシートを拡大したり、頂点を着色したりすることなど、正しく作図するための工夫を児童に考えさせたい。



- ① 大きめ(外側が右0度スタート)
- ② 黒地に白字(外側が左0度スタート)
- ③ 透明に黒字と赤字(外側が左0度スタート)

9 年間指導における位置付け

2年：直定規・三角定規	「長さ」(cm・mm 長さの比較・測定) 「三角形と四角形」(図形の作図)
3年：コンパス・三角定規	「長さ」(km 巻き尺) 「円と球」(円の作図・長さの写し取り) 「三角形」(二等辺三角形・三角形の理解と作図・図形の性質)
4年：分度器・三角定規・コンパス	「角」(角の大きさの測定と単位・作図) 「垂直、平行と四角形」(直線の垂直・台形・平行四辺形・ ひし形の理解と作図)
5年：分度器・三角定規・コンパス	「合同と三角形、四角形」(合同な図形の構成・内角の和の性質) 「正多角形と円」(図形の性質・円周率の理解・正多角形の作図)
6年：分度器・三角定規・コンパス	「拡大図と縮図」(拡大図・縮図の理解・作図の仕方)

10 題材の指導計画と評価計画(全3時間 1回 30～45分)

時	目標	○学習内容・学習活動	評価規準(評価方法)		
			ア	イ	ウ
第1時	・定規、コンパス、分度器の使い方を確認し、使いやすいものを選ぶことができる。 ・選んだコンパスや分度器を正しく扱うことができる。	○用具の選ぶ。 ・定規4種類、コンパス4種類、分度器3種類を試す。(コンパスの作図では厚紙も準備する) ・今の自分の見え方に合うものを選び、その理由を伝える。 ○作図をする。 ・5年生の「合同な図形」のワークシートを使って、自分が選んだ用具で実際に作図をする。	① 行動観察、発言の分析	①③ 行動観察、発言の分析	① 行動観察
第2時	・前時を振り返り、作図の際にどのような工夫をするかを考える。 ・援助依頼が必要な場面をまとめる。	○作図する際の工夫について考える。 ・頂点や辺がずれないようにするための工夫を一緒に考える。(拡大コピー、着色する等) ○作図をする。 ・6年生の「拡大図と縮図」の単元で、考えた工夫を活かして作図をする。 ○援助依頼の内容を考える。 ・今回の作図で援助依頼が必要な場面を考え、まとめる。	② 行動観察、発言の分析	②③ 行動観察、発言の分析	② 行動観察

第3時	・前時を振り返り、作図をする。 ・想定される困難なことから配慮や支援が必要なことについて考える。	○作図をする。 ・6年生の「拡大図と縮図」のワークシートを使って、考えた工夫を活かして作図をする。 ・繰り返し行うことで目と手の協応性を高める。 ○援助依頼の内容を考える。 ・「拡大図と縮図」の単元で援助依頼が必要な場面を考え、まとめる。	② 行動観察、発言の分析	②③ 行動観察、発言の分析	② 行動観察
-----	---	---	-----------------	------------------	-----------

11 指導に当たって

- ・用具の選択をする際に、なぜその用具がよいのかを自分の言葉で説明することで、自分の見え方を理解する手助けになると考えた。また、他の教科の用具などを選ぶ際にも活用できると考えた。
- ・コンパスの針が頂点からずれる場合は厚紙を使ったり、頂点などが見えにくい場合は拡大読書器や拡大コピーを使ったりするなど色々な方法を提示する。

12 本時(全3時間)

(1) 本時の目標

- ・コンパスや分度器、定規を正しく扱うことができる。5-(5)
- ・頂点や辺が見やすい方法を考え、工夫をすることができる。2-(3)

(2) 本時の展開(全3時間中の第1・2・3時)

展開	○学習内容・学習活動	指導上の留意点 配慮事項	評価規準 (評価方法)
導入	○本時の学習内容とめあてを確認する。 コンパスと分度器を使って、作図をしよう	・見通しをもたせるためにボードに書いて提示をする。	
展開①	○前時を振り返り、作図の際にどのような工夫をするか考える。	・コンパスの針が頂点とずれていたり、分度器と辺がずれていたりする場合は、どのように工夫したらよいかを考えさせる。 ・工夫が出ない場合は、教師からも提示をする。 ・考えた工夫を使って、実際に作図をして、どの方法がよいか自分で決める。	アー② 行動・発言 イー② 行動・発言 ウー② 行動
	○三角形の拡大図と縮図のかき方を理解し、作図をする。	・実際の拡大教科書(紙)で、作図ができるかを確認する。	アー② 行動・発言

展 開 ②		・方眼を使った拡大図を作図する。 ・三角形の拡大図を作図する。 ・6年生の「拡大図と縮図」のワークシートを使って、作図をする。 ・考えた工夫を活かして、作図できるように声かけをする。	イー② 行動・発言 ウー② 行動
ま と め	○本時を振り返る。	・作図ができた場合の理由を考え、援助依頼の大切さにつなげる。	

(3) 授業参観の視点

- ①本題材や本時の学習は児童の実態に合った効果的な指導であったか。
- ②教材・教具の工夫をするに当たって、教師の声かけは有効であったか。

※短冊の色

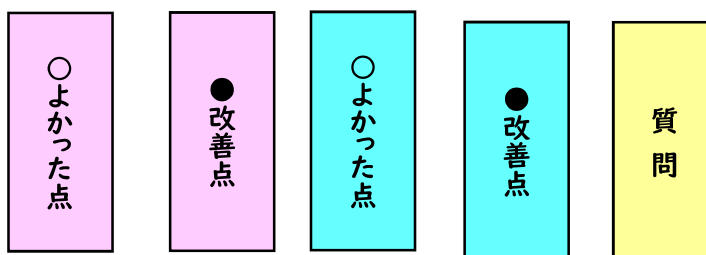
視点①→ ピンク

視点②→ 水色

質問 →黄色

○よかった点

●改善点



研究協議

講師 慶應義塾大学 経済学部 教授 中野 泰志 様

1 授業者自評

- ・作図を通して自信をもつだけでなく、自分で決めたり、考えたりしながら成長し、その力を生活に活かしてほしいという思いがあった。
- ・授業の最後に、作図のための拡大コピーを依頼する場面を入れたのは、中学校に行き、自分から援助を依頼する機会が増えると想定し、自信をもたせるために行った。

2 質疑応答・協議

- ・長さを測って作図する問題を拡大コピーする場合、どのような配慮を行ったか。
→(授業者)今回は、拡大した長さに合わせて作図をしてよいと話した。
- ・効率よく正確にかくためには、作図の順番を整理しておくといよいのではないか。
→(中野先生)どうすれば拡大や縮小した図形がかけると言語化すると、実際の作業を整理できてよいと思った。将来、手を動かす部分だけを第三者に配慮としてお願いする場合もあり得るので、何をすればある課題が達成できるか、他人に頼む部分をどこにするかを考えることにつながると思った。

3 指導・講評

- ・本日の授業では、児童が視覚をどのように活用すればよいかを理解し、作図を行うための道具を効果的に使用方法や問題用紙を拡大してもらう依頼の仕方を身に付けることができていて、よいと思った。
- ・眼疾患を知り、見え方を理解することが、弱視児童・生徒を指導する上で何より重要である。対象児童の見え方(中心暗点や左右の視力・視野の違い)からすると、作図はとても難しい課題であり、相当の努力をしていることが分かる。視野の見えやすい場所を上手く活用するために、問題用紙の上下を反転させたことが、今回とても効果的な工夫であった。
- ・眩しさがある場合に、「遮光眼鏡をかければ、みんなと同じように動くことができ、運動の機能が上がる」ということを実感させてあげることがとても大切である。遮光眼鏡の効果を実感する場面があれば、必要な場面で自ら装着するようになると思われる。
- ・タブレット端末を使い、自分がかいた図形の写真を撮って拡大していたのは、とてもよい方法である。先に拡大してから撮ろうとすると、手ぶれの影響が起きやすい。そのため、まず写真を撮ってから拡大し、自分がかいた図形を確認するというカメラアプリの操作方法がよかった。
- ・拡大読書器を使えば両手が使えるので、作図等の作業をするとき、とても便利である。他にも、裁縫等の目と手の協応が必要となるときに有効である。解決に向かうための選択肢として、今後、拡大読書器の効果を本人が実感できる場面設定や指導等も必要だと思う。



(記録 東調布第三小学校 児玉江里)

弱視児の合理的配慮

慶應義塾大学 経済学部 教授 中野 泰志 先生

1 はじめに

私は、視覚障害のある生徒が、普通に、大学に進学したり、企業に就職できたりする社会を創りたくて国立特殊教育研究所から大学に転職した。当時は、障害のある学生を支援する仕組みはどここの大学にもなかったが、現在は、多くの大学に障害学生支援室が設置されるようになった。私の大学でも、障害だけでなく、性的指向・性自認（SOGI）、国籍、宗教などを含め、ダイバーシティを目指した取組を行っている。

2 合理的配慮とは

2024年4月から障害者差別解消法が改正されて、すべての事業所に対して合理的配慮が義務化された。国公立だけでなく、私立の大学でも合理的配慮を提供しなくてはいけなくなった。詳細は、内閣府のホームページをご覧ください。障害者差別解消法では二つのことが述べられている。不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供である。

合理的配慮という言葉は、障害者権利条約という国際条約からきている。障害者権利条約では「障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享受し、または行使することを確保するための必要かつ適当な変及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失したまたは過度の負担を課さないものをいう」と定義されている。

弱視児用の合理的配慮があるわけではなく、一人一人の子供たちが、様々な場面で、個別のルールの変更や環境の調整が必要なのである。例えば、黒板を見るときに、他の人が使っていない単眼鏡を、他の人と平等にするために、使いたいという要望を受けて、ルールを変更するのが合理的配慮だ。弱視の見え方は様々なため、配慮も個性が高いものである。

「均衡を失した」というのは、変更や調整をした結果、他の子よりも有利になるような場合である。同じテスト時間で文字の大きさも同じ問題では難しいので、「テストを受けないで合格にしたい」という要望は、平等を確保するための配慮ではないため、均衡を失していると判断される。

「過度な負担」が生じる場合には、合理的配慮が提供できない場合があるが、建設的対話を通して合意できる内容を検討することが重要である。

合理的配慮を求める際には配慮プラン A、B、C を用意するとよい。プラン A は理想的な内容、少し妥協したものはプラン B、これ以上妥協できないのはプラン C というように事前に交渉のためのカードを用意しておくことが重要になる。弱視児は遠慮しがちなので、他の者との平等を実現するために、交渉のカードを準備し、建設的に交渉する力を育てて欲しい。

配慮を要望する際には、理由を説明することも大切。例えば、自分の見え方・見えにくさを分かりやすく説明することは大切である。しかし、言葉だけで説明するのは難しいので、シミュレーショ

ンアプリも利用して欲しい。弱視の見え方をシミュレーションするアプリはいくつもあるが、私が作成したアプリ（ロービジョン・シミュレーター）では、ぼやけ、視野狭窄、中心暗点、まぶしさ、に加えて、眼球振盪もシミュレートできるため、活用して欲しい。

3 合理的配慮と自立活動の関係

弱視児が他の児童と平等に授業が受けられるように、教師が拡大プリントを用意することは、合理的配慮といえる。一方、この児童が学習上の困難を主体的に改善・克服するよう弱視レンズ等を活用するための指導を行うことが自立活動である。子供たちが社会参加をするためには、自立活動の指導と同時に、合理的配慮を受けるための対話力を育てることも大切。合理的配慮を受けるための建設的対話力の指導もして欲しい。

4 質疑応答

作図で採点基準からずれているのに丸にするというのは合理的配慮として認められるのか。→評価の基準を変えるのは認められない。用紙を拡大して始点、終点を見やすくしたり、書き方を言語化できたら正解にしたりするなど本質を変えずに変更・調整することが合理的配慮である。

言語スキルを鍛えるにはどうしたらよいか。→大学でも一つのことをいろいろと言い換えをしながら相手に伝えるような授業を取り入れ、言語スキルを鍛えている。海外では小さい時から家庭の中でも選択を迫られている。そして子供が選んだものに関しては尊重してくれる。自分で選択したことが尊重されるような体験をたくさん積ませてあげるとよいと思う。また、要望したことがかなえられる成功体験が多くあるとよいと思う。



(記録 文京盲学校 佐藤世津子)